

(別紙)

阿蘇中部4町村合併推進協議会 合併協定項目

- 基本的協議項目	-合併特例法に規定されている協議項目-
1 合併の方式 2 合併の期日 3 新市(町)の名称 4 新市(町)の事務所の位置 5 財産及び債務の取扱い	6 新市(町)建設計画 7 議会議員の定数及び任期の取扱い 8 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い 9 地方税の取扱い 10 一般職員の身分の取扱い
--- その他必要な協議項目 ---	
11 特別職等の身分の取り扱い 12 条例、規則等の取扱い 13 事務機構及び組織の取扱い 14 一部事務組合等の取扱い 15 使用料、手数料等の取扱い 16 公共的団体等の取扱い 17 補助金・交付金等の取扱い 18 町・村・字名の取扱い 19 慣行の取扱い 20 国民健康保険の取扱い 21 介護保険の取扱い 22 消防団の取扱い 23 行政区の取扱い 24 姉妹都市の取扱い 25 国際交流事業の取扱い 26 電算システム事業の取扱い 27 広報・広聴関係事業の取扱い 28 防災関係事業の取扱い	29 人権教育・同和対策事業の取扱い 30 保健衛生関係事業の取扱い 31 病院・診療所(直営)の取扱い 32 障害者福祉事業の取扱い 33 高齢者福祉事業の取扱い 34 児童福祉事業の取扱い 35 保育事業の取扱い 36 その他の福祉事業の取扱い 37 ゴミ収集運搬業務事業の取扱い 38 環境対策事業の取扱い 39 農林水産関係事業の取扱い 40 商工観光関係事業の取扱い 41 建設関係事業の取扱い 42 上・下水道事業の取扱い 43 学校教育関係の取扱い 44 社会教育関係の取扱い 45 その他の事業の取扱い